


## 監事監査報告

2016年5月21日

社会福祉法人 日本キリスト教奉仕団  
理事長 山田貫司様

監事 橋本直樹 

監事 渡辺 教 

私たち監事は、社会福祉法第45条の18及び社会福祉法人日本キリスト教奉仕団定款第12条に基づき、2015年4月1日から2016年3月31日までの2015事業年度に関して、日本キリスト教奉仕団の理事の業務の執行状況および財産の状況について監査した結果を下記のとおり報告します。

### 1. 監査の方法

監事は理事会に出席したほか、理事等から職務の執行状況を聴取し、また会計及び業務の内容について報告を求めて調査、検討しました。

### 2. 監査の結果

- (1) 理事の職務遂行に関する不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 貸借対照表、事業活動収支計算書および資金収支計算書は、法人の財産、事業活動および資金収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は法人の事業の状況を示しているものと認めます。

以上